

徳島労働局発表
令和6年10月28日

| | |
|--------|-----------------|
| 担 当 | 徳島労働局労働基準部監督課 |
| | 監督課長 中嶋 智成 |
| | 専門監督官 新居 明 |
| | 電話 088-652-9163 |

徳島労働局長とベストプラクティス企業との意見交換を実施します。

～建設業における職場環境の整備について～

徳島労働局（局長 竹中郁子）では、過重労働解消キャンペーンの一環として、以下のとおり、建設業におけるベストプラクティス企業（株式会社西村建設 様）との意見交換を実施します。

建設業に関しては、これまで猶予されていた時間外労働の上限規制が本年4月から適用されましたことから、過重労働解消に向けた機運の醸成を図ることが肝要となっているところです。

このため、今般、職場環境の整備に積極的に取り組んでいる「株式会社西村建設」様の取組内容をご紹介させていただくとともに、局長との意見交換には、建設業者に対する監督官庁であり発注者でもある「国土交通省四国地方整備局」、「徳島県建設管理課」にもご参加いただく予定としています。

- 1 実施日
令和6年11月14日（木）14:00～（1時間程度）
- 2 会場
徳島地方合同庁舎6階会議室（徳島市徳島町城内6-6）
- 3 参加者
株式会社西村建設 様
国土交通省四国地方整備局
徳島県建設管理課
徳島労働局
- 4 内容
・「株式会社西村建設」の取組内容のご紹介
・意見交換

● 取材を希望される時には、前日16時までに徳島労働局あて連絡をお願いします。

徳島労働局労働基準部監督課(担当 中嶋、新居) 電話 088-652-9163